

群馬ダイハツ自動車株式会社
管理本部 経理グループ 担当者 行
TEL 027-253-8911
FAX 027-253-8907

年 月 日

残高照会・所有権解除依頼書

下記のとおり、貴社が所有権留保する軽自動車に関してクレジット残高の照会・所有権解除をお願いいたします。

1. ご契約者様

当該車両の残高照会・所有権解除に伴い、如何なるトラブルが発生しても、私が自身で解決させるものとし、貴社には一切ご迷惑をお掛けいたしません。

太枠内はご契約者様の自筆でご記入し、認印を押してください。(ご契約者様死亡の場合は相続代表者様の代筆可)

フリガナ 氏 名 名 称			認印	・運転免許証のコピー添付又は免許証番号 ※運転免許証を持っていない場合、 運転経歴証明書のコピーまたは マイナンバーカード(表面)のコピー(通知カード不可) ※法人名義の場合は印鑑証明書添付
現住所				
電話番号	()			
登録番号				
車台番号				
車 名	年 式	型 式	☐ 所有権解除 ☐ 所有権付記載事項変更(1.住所 2.登録番号 3.使用者氏名)	
			ご精算予定日 年 月 日	

2. 代理人様

上記車両の残高照会・所有権解除に関する一切の事項につき、契約者と連名にて依頼いたします。
如何なるトラブルが発生しても、当方が責任をもって解決し、貴社には一切ご迷惑をお掛けいたしません。

太枠内を代理人様の自筆でご記入ください。

会社名		担当者名	
住 所			
電話番号		FAX番号	

所有者変更承諾通知書について送付を(希望する 希望しない)

※所有者変更承諾通知書ご希望の場合は記入いただいたFAX番号宛に送信いたします。

必要書類(ご準備いただくもの)

- ① 車検証 注)写真は不可
○電子車検証の場合は、自動車検査記録事項のコピー
○電子車検証以外の場合は、車検証コピー
- ② 残高照会・所有権解除依頼書 (本紙)
- ③ 現在の氏名・住所が車検証情報と異なる場合は、同一性、連続性が確認できる公的書類(戸籍謄本・住民票・登記簿謄本等)
- ④ ご契約者様死亡の場合は、相続代表者様の印鑑証明書とご契約者様の死亡及び相続代表者様との
続柄が確認できるもの(除籍謄本等)
※戸籍謄本・住民票・登記簿謄本・印鑑証明書等は発行日より3ヶ月以内のもの

※マイナンバーの記載されている公的書類は使用できません。
※万一、FAX送信時に誤って第三者へ送信されトラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきますので十分ご注意ください。
※ご記入いただいた内容および個人情報厳重に管理し、本所有権解除以外、第三者に提供するなどの利用はいたしません。

群馬ダイハツ自動車株式会社 使用欄		
受 付	承認者	担当者
	経理使用欄	
	承認者	担当者